## 随意契約締結情報

当社が令和4年10月に締結した100万円を超える契約のうち、

日本赤十字社会計規則第36条の規定に基づき随意契約を締結したものは以下のとおりです。

※随意契約を行う際は、可能な限り2社以上の業者から見積書を徴収し、最も安価な額を提示した業者と締結を行います。

No.	契	約	名	称	契	約	締	結	日	契	約	0	相	手	方	契	約	金	額	契	約	理	由
1	車両整備				令和4年10月31日				株式会社ホンダ四輪販売関西					2, 640, 000円			0円	契約の性質又は目的が競 争を許さない場合					